

揖斐川町職員の給与を公表します

人件費とは・・・

人件費とは、職員の給料・手当そのほか、町長・議員などの特別職の給料・報酬、各種委員報酬など、またこれらに伴う各組合への負担金などのことをいいます。

令和4年度の決算では次のようになります。

令和4年度人件費の状況

(単位：千円)

歳出総額(A)	人件費(B)	人件費以外
15,047,468	1,846,572	13,200,896

・人件費率 (B/A) 12.3%

給与とは・・・

職員が勤労を提供し、その対価として得るものが「給与」です。給与は、経験年数や学歴、勤務成績などにより決定される「給料」とこれを補完する「各種手当」とに分けられます。各種手当とは扶養手当、通勤手当、住居手当、期末勤勉手当、時間外勤務手当などのことです。

職員給与の予算の状況

令和5年4月1日現在(単位：千円)

職員数(A)	給料	職員手当	期末勤勉手当
234人	827,706	143,067	320,590
給与費計(B)		一人当たり給与費(B/A)	
1,291,363		5,519	

※職員手当には退職手当は含まれていません。

職員の平均給与額は・・・

令和5年4月1日現在

区分	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	315,210円	44.05歳
技能労務職	239,581円	57.06歳

初任給は・・・

初任給は、新規学卒者のように前職がない場合には下記の表のとおり決定されます。

初任給の状況(一般行政職)

令和5年4月1日現在

区分	決定初任給
大学卒	185,200円
短大卒	167,100円
高校卒	154,600円

級別職員数の状況

令和5年4月1日現在

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	合計
標準的職務内	主事	主任	係長・主査	課長補佐	課長・主幹	次長	部長	
職員数(人)	41	23	65	33	33	7	4	206
構成比(%)	19.9	11.2	31.6	16.0	16.0	3.4	1.9	100.0

(注)揖斐川町職員の給与に関する条例の給料表区分に基づく再任用職員、技能労務職、医療職を除く職員数です。

特別職の報酬等の状況

令和5年4月1日現在

区分	給与月額	期末手当
給料	町長	750,000円
	副町長	600,000円
		6月期 2.2月分 12月期 2.2月分 計 4.4月分

区分	給与月額	期末手当
報酬	議長	300,000円
	副議長	260,000円
	議員	250,000円
		6月期 2.2月分 12月期 2.2月分 計 4.4月分

職員手当の状況

令和5年4月1日現在

区分	期末	勤勉
期末・勤勉手当支給割合	6月期	1.2月分
	12月期	1.2月分
	職務上の段階などに応じた加算措置・・・有	
退職手当(支給率)	退職事由	自己都合
	勤続25年	28.0395月分
	最高限度額	47.709月分
	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(3～45%加算)	

扶養手当	配偶者は月額6,500円 子は月額10,000円 その他の扶養親族は1人につき月額6,500円 16歳から22歳の子には月額5,000円加算
住居手当	月額16,000円を超える家賃の額に応じ、最高で28,000円まで
通勤手当	①交通機関等利用者 運賃相当額に応じ最高55,000円まで ②自動車等使用者 片道2km以上の職員に対して、距離に応じ月額2,000円から31,600円まで

職員数の状況

各年4月1日現在

区分	職員数		増減
	令和4年度	令和5年度	
一般行政部門	205人	190人	▲15
教育部門	26人	25人	▲1
公営企業等部門	6人	14人	8
合計	237人	229人	▲8

「所得税および復興特別所得税の確定申告・町県民税申告」のお知らせ

申告受付期間 2月16日(金) ~ 3月15日(金) ※土・日・祝日を除く

町県民税の申告書は、2月上旬までに郵送予定です。申告書が届かなくても必要な方は申告してください。

申告には、所得税および復興特別所得税の確定申告（国税）と町県民税申告（地方税）がありますが、所得税および復興特別所得税の確定申告をされますと、同時に「町県民税申告」がされたものとみなされます。

令和5年分申告相談会場・日程

■揖斐川地域

月	日	曜日	地区	時間・会場
2	16	金	北方	9時~16時 ※土・日・祝日 を除く。 揖斐川町役場
	19	月	大和(上南方)	
	20	火	大和 (若松・房島・極楽寺)	
	21	水	胫永	
	22	木	清水	
	26	月	小島 (上野・白樫・市場・瑞岩寺)	
	27	火	小島 (上記以外の地区)	
	28 29	水・木	揖斐	
3	1 15	金 金	揖斐川地域全域	

■春日地域

月	日	曜日	地区	時間・会場
2	16	金	滝・榎・上ヶ流	9時~15時 ※土・日・祝日 を除く。 春日振興事務所
	19	月	下ヶ流	
	20	火	香六・古屋	
	21	水	小宮神	
	22	木	川合・中山	
2/27 3/15	火 金	春日地域全域		

■久瀬地域

月	日	曜日	地区	時間・会場
2/16 3/15	金 金	久瀬地域全域	9時~15時 ※土・日・祝日 を除く。 久瀬振興事務所	

■谷汲地域

月	日	曜日	地区	時間・会場
2	16	金	神原・木曾屋・有鳥	9時~15時 ※土・日・祝日 を除く。 谷汲振興事務所
	19	月	高科・岐礼・沖野	
	20	火	府内・上長瀬	
	21	水	下長瀬・赤石・山田	
	22	木	深坂	
	26	月	大洞	
	27	火	名礼	
	28	水	徳積	
2/29 3/15	木 金	谷汲地域全域		

■藤橋地域

月	日	曜日	地区	時間・会場
2/16 3/15	金 金	藤橋地域全域	9時~15時 ※土・日・祝日 を除く。 藤橋振興事務所	

■坂内地域

月	日	曜日	地区	時間・会場
2/16 3/15	金 金	坂内地域全域	9時~15時 ※土・日・祝日 を除く。 坂内振興事務所	

◆期間中は、大垣市民会館でも確定申告を受け付けています！

時間：9時～17時(土・日・祝日を除く)

※会場ではご自身のスマートフォンなどから申告をしていただきます。

※混雑緩和のため、「入場整理券」が必要です。

①申告会場での当日配布、②LINEアプリからの事前発行の2通りで配付します。

【お問い合わせ 大垣税務署個人課税部門 TEL0584-78-4104 (直通)】

◆譲渡所得(土地・建物・株式を売った場合など)のある方や、初めて住宅ローン控除を受ける方、贈与税・消費税・青色申告の方については、「大垣市民会館」で申告を受け付けます。揖斐川町役場および各振興事務所では受付できません。

▼国税庁公式LINEはこちら



「所得税および復興特別所得税の確定申告・町県民税申告」のお知らせ

所得税および復興特別所得税の確定申告が必要な方

- (1) 令和5年中の所得金額の合計額から所得控除の合計額を差し引いた金額が税額控除(住宅ローン控除など)の合計額以上の方。
- (2) 給与所得者のうち、たとえば、次のような方が該当します。
 - ①お勤め先で年末調整を受けていない方
 - ②2カ所以上から給与を受けていて、年末調整をされなかった給与収入金額と、給与所得および退職所得以外の所得金額との合計額が20万円を超える方
 - ③給与所得者の方で給与などの収入金額の合計額が2,000万円を超える方
- (3) 土地、建物、株などの売却による譲渡所得のあった方(ただし、上場株式の譲渡所得で、特定口座の取引で源泉徴収されている場合は、申告しなくても差し支えありません。)
 - ※上記以外の方でも医療費控除、寄附金控除または雑損控除など各種控除を受けたい方や、雑所得や一時所得など各種所得の合計額から所得控除を差し引いて残額のある方などは、確定申告をする必要があります。

年金受給者の確定申告不要制度

- 公的年金などを受給されている方で、次の①・②のどちらにも当てはまる方は確定申告が不要です。
- ①公的年金などの収入金額が400万円以下の方(複数から受給されている場合は、その合計額です。)
 - ②当該年金以外の他の所得金額の合計が20万円以下の方
- ※①・②のどちらにも当てはまる方でも、所得税の還付を受ける場合は確定申告が必要となります。

町県民税申告が必要な方

- 令和6年1月1日現在、揖斐川町内に住所のある方で、次の①～③のすべてに当てはまる方
- ①所得税および復興特別所得税の確定申告をされない方
 - ②給与所得のあった方で勤務先から役場へ「給与支払報告書」の提出のない方
 - ※提出の有無は勤務先にご確認ください。
 - ③営業、地代、家賃、配当、農業、年金などの所得があった方
- 注) 令和5年中に所得がなかった方でも、申告が必要な場合があります。(生活状況などを記入して申告していただくこととなります。)
- ・国民健康保険に加入している方(国民健康保険税の計算に必要となります。)
 - ・所得に関する証明書が必要な方(国民年金保険料免除申請、福祉医療、児童扶養手当などの公的扶助、町営住宅入居、幼児園入所、教育等に関する申請に必要となる場合があります。)

医療費控除・セルフメディケーション税制の領収書(レシート)について

領収書(レシート)の添付・提示に代わり、「医療費控除の明細書」または「セルフメディケーション税制の明細書」(令和5年1月から12月の間に支払ったもの)を記入し、提出していただきます。

これらの様式は、役場税務課(各振興事務所)や税務署の窓口または、町および国税庁ホームページから取得できます。

なお、「医療費控除の明細書」は医療保険者から交付を受けた医療費通知などを提出することで記入を省略することができます。(医療費通知の内容によっては省略できない場合もあります。)

また、どちらの控除も、領収書などをご自宅で5年間保管していただき、税務署から提示の求めがあった際は応じなければなりません。

- ・セルフメディケーション税制の明細書には、健康への保持増進および予防への取組を行ったことを明らかにする書類、医療費などのうち保険金などで補填される金額のわかるものが必要となります。
- ・医療費控除とセルフメディケーション税制は選択制です。どちらか一方のみの控除を受けることができます。

※医療費などの領収書の添付または提示のみでは受付できません。

申告書作成に必要なもの

- 給与所得、退職所得、公的年金に係る雑所得の源泉徴収票の原本
 - 所得控除を受けるために必要な証明書、領収書など(令和5年1月から12月分のもの)
 - 生命保険料、地震保険料、旧長期損害保険料の控除証明書
 - 社会保険料、国民健康保険税、国民年金保険料、介護保険料などの控除証明書または領収書
 - 配偶者所得のわかるもの
 - 障害者控除を受ける方は身体障害者手帳や療育手帳など
 - 寄附金控除に伴うふるさと納税などの「寄附を証明する書類(受領書)」
- (ワンストップ特例制度を利用された場合でも、他の控除の変更などにより確定申告を行う場合は、ワンストップ特例制度は無効となるため、同時に寄附金控除の申告を行う必要があります。)**
- 申告者本人名義の金融機関名および口座番号がわかるもの(所得税の還付を受ける場合)
 - 利用者識別番号がわかるもの(お持ちの方のみ)
 - マイナンバーカードまたは個人番号通知カード(令和2年5月25日以降記載内容に変更がないカードのみ)もしくはマイナンバーが記載された住民票(写) ※扶養親族となる方のマイナンバーも必要となります。
 - 申告される方の本人確認ができる書類(運転免許証など)
 - ※代理でご家族の申告をされる場合は、ご家族ご本人の「マイナンバーカードまたは個人番号通知カード(令和2年5月25日以降記載内容に変更がないカードのみ)」および「本人確認書類」が必要です。
 - 「確定申告のお知らせ」(はがきや通知書) または町県民税の申告書(税務署または役場から送付された方のみ)

◆お願い◆

申告期間中は会場が大変混雑します。混雑緩和のため次の点にご協力ください。

- 営業・不動産・農業所得のある方は、「収支内訳書」を事前に作成し持参してください。「収支内訳書」の様式は、役場税務課(各振興事務所)の窓口、または国税庁のホームページから取得できます。
- 「医療費控除の明細書」は、医療機関・薬局・かかった人ごとに集計、記入してください。明細書の様式は、役場税務課(各振興事務所)の窓口、または町および国税庁のホームページから取得できます。

各種様式のダウンロードはこちらから

▼ 国税庁ホームページ



▼ 町ホームページ



「収支内訳書」の事前作成や「医療費控除の明細書」などの集計ができていない場合、申告相談をお受けできない場合があります。

【お問い合わせ】 税務課 TEL 22-2115

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（7万円）について

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり7万円を支給します。

●支給対象世帯

基準日（令和5年12月1日）に揖斐川町に住民票があり、世帯全員の令和5年度「住民税均等割が非課税」である世帯

※住民税が課税されている方の扶養親族のみからなる世帯および、すでに他の市区町村から価格高騰重点支援給付金（7万円）の給付を受けている世帯は対象となりません。

●給付額 対象世帯、1世帯あたり7万円

●支給手続き

（1）前回の令和5年度電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（3万円）を口座受給した世帯

前回の給付金（3万円）を口座受給し、令和5年12月1日までに世帯構成に変更がない世帯には、「振込予定通知書」を送付します。

①振込予定通知書の送付 1月下旬から順次発送予定

②支給口座 前回振込を行った口座に支給

※口座の変更、受給の辞退を希望する場合は、手続きが必要になります。

（2）支給世帯のうち、前回の給付金を受け取っていない世帯（口座受給していない世帯を含む）

対象世帯に対し、確認書を送付します。

①確認書の送付 1月下旬から順次発送予定

②確認書の返送 受給を希望する世帯は、確認書に必要事項を記載のうえ、確認書に記載してある期限までに、同封の返信用封筒で返送してください。

（3）令和5年1月2日以降に揖斐川町に転入した方を含む世帯や未申告者を含む世帯等については、別途申請が必要になる場合がありますので、健康福祉課窓口までご相談ください。

●お問い合わせ 健康福祉課 TEL 22 - 2790 受付時間：平日8:30～17:15

子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分・ひとり親世帯以外分）について（再掲）

食費などの物価高騰に直面する低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

※本給付金は、全国一律の制度として岐阜県（ひとり親世帯分）および揖斐川町（ひとり親世帯以外分）が実施します（申請窓口はどちらも子育て支援課です）。

※積極支給または申請によりすでに本給付金を受給した方は、同一児童については再度対象になりませんので、ご注意ください。

●支給対象者

ひとり親世帯分（※ひとり親世帯以外分の給付金を受け取った方を除く）

令和5年3月31日時点で、18歳未満（一定以上の障がいがある場合20歳未満）の児童を養育している方で①、②のいずれかに該当する方

①公的年金給付などを受けていることにより、令和5年3月分の児童扶養手当の支給が全部停止となっている方

②物価高騰の影響で家計が急変し、児童扶養手当受給相当の収入になった方

ひとり親世帯以外分（※ひとり親世帯分の給付金を受け取った方を除く）

令和5年3月31日時点で、18歳未満（一定以上の障がいがある場合20歳未満）の児童を養育している方で、物価高騰の影響により家計が急変し、住民税均等割が非課税相当の収入である方

●給付額 児童1人あたり一律5万円

●支給手続き 給付金を受け取るには、申請が必要です。申請書および添付書類を子育て支援課にご提出ください。（申請書は、子育て支援課に備え付けのほか、ホームページからも入手できます。）

●申請受付期限 令和6年2月29日（木）まで

●お問い合わせ こども家庭庁コールセンター 受付時間：平日9:00～18:00

TEL 0120-400-903（ひとり親世帯分・ひとり親世帯以外分共通）

揖斐川町役場子育て支援課 受付時間：平日8:30～17:15

TEL 22 - 2791（内線1242）

令和6年度 会計年度任用職員を募集します

●募集する職種

番号	職種	勤務場所	募集人数	勤務時間	賃金等	必要資格等
①	幼稚園バス添乗員	やまと・きたがた幼稚園管内 (子育て支援課 Tel.22-2791)	1名	月曜日～金曜日 幼稚園登降園時2時間程度 (国民の休日および年末年始を除く)	時給 1,045円～	
②	調理員	町内幼稚園 (子育て支援課 Tel.22-2791)	1名	月曜日～金曜日 9時～16時 (国民の休日および年末年始を除く)	時給 1,045円～	調理師免許の無い方も応募可
③	施設管理人(館長)	春日森の文化博物館 (社会教育課 Tel.23-0124)	1名	週5日 9時～17時(土日勤務あり) 12月下旬～3月中旬は冬期休館のため勤務日が限られます。(週2～3日勤務程度)	時給 1,074円～	
④	施設管理人(施設管理・清掃)	長者の里 (社会教育課 Tel.23-0124)	若干名	週1日程度 9時～17時 施設の繁忙期・閑散期で勤務日時の変動があります。 12月下旬～3月中旬は冬期休館のため勤務はありません。	時給 1,045円～	

※地方公務員法第16条の規定による欠格条項(禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人等)に該当する方は、応募できません。

- 任用期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日
- 応募方法 履歴書(写真添付)に必要事項を記入のうえ、担当課へご提出ください。
- 申込期限 2月16日(金) 必着 ※応募締切後、面接を行います。

デジタル防災無線の放送をアプリ・メールで確認できます

12月よりデジタル防災無線が運用開始となり、防災無線で放送した内容を、スマートフォンなどで随時確認できます。

【いび情報ナビ】

「いび情報ナビ」は、町の情報をスマートフォンで受け取れる町公式アプリです。そのほか、行事カレンダー、電子申請、観光情報など、さまざまな機能を使用・確認することができます。



【揖斐川町メール】

揖斐川町メールは、町の情報をPCやスマートフォン、ガラパゴス携帯からメールで受け取ることができます。



総務課 Tel.22-21113

令和6年度留守家庭児童教室の入室申請について

令和6年4月から留守家庭児童教室への入室を希望される保護者の方は申請をしてください。

対象児童 町内在住の小学校1年生～6年生

児童のうち、保護者の就労などの事情で、昼間に児童の面倒を見ることができない家庭の児童

※「保護者の就労などの事情」とは左記要件を全て満たしていることが必要です。

- ① 放課後からおおむね午後5時まで就労等していること
- ② 月に15日以上就労等していること
- ③ 就労等の状態が3か月以上継続すること

■開室時間

- ・平日は授業終了後～18時
- ・学校の振替日は8時～18時

■利用料金

- ・利用料(月額) 4,500円
- ・保険料(年額) 16,200円
- ・別途「おやつ代」が必要となります。

■申請および提出方法

- ① 新規入室希望者：子育て支援課窓口で申請書類を入手し、必要事項を記入の上、子育て支援課窓口へ提出
- ② 継続入室希望者(既入室者)：各留守家庭児童教室で申請書類を入手し、必要事項を記入の上、各留守家庭児童教室指導員へ提出

■申請期間

2月5日(月)～2月26日(月)

■その他

- ・詳細については、申請書類で確認してください。
- ・長期休暇(夏休み期間)のみの入室については、別途募集します。

子育て支援課 Tel.22-2791

小中学校の就学援助制度について

町では、経済的理由によって小中学校への就学が困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費等の就学に必要な費用の一部を援助する制度を設けています。

■対象

町内の小中学校に在籍する児童生徒の保護者で、次のいずれかに該当し、教育委員会が援助が必要であると認定した方

- ①市町村民税が非課税である世帯
- ②児童扶養手当の支給を受けている世帯
- ③保護者の職業が不安定で生活が極めて困窮していると認められる世帯等

■申し込み

在学中または入学予定の小中学校へお申し出ください。

☎教育委員会学校教育課

TEL 2310115

町営住宅入居者募集

町営住宅の入居者を次のとおり募集します。

①グリーンハイツ長瀬 1戸

- ・住 所 揖斐川町谷汲長瀬929番地
- ・建設年度 平成7年度
- ・耐火構造2階建 3LDK
- ・駐車場 2台
- ・家 賃 29,500円／
- ・敷金 家賃の3か月分

■入居条件

・現在同居、または同居しようとする

親族(婚約者含む)があること。
市町村民税およびこれに準ずる納付金を滞納していないこと。

- ・家賃の他に共益費(下水の使用料・共用部分の電気料など)が必要です。
- ・所得条件あり

■募集期間

2月1日(木)～2月15日(木)

※土日祝日を除く

■入居予定日

3月下旬を予定

②緑ヶ丘住宅、島住宅および春日・久瀬・藤橋・坂内地域内の各町営住宅は、

随時募集をしています。

※詳しくは、窓口にてご相談ください。

☎建設課 TEL 2212801

揖斐川歴史民俗資料館

企画展 シルクスクリーン版画による「紫式部のえがいた源氏物語」
～桑原隆一原画展～開催のお知らせ

当館では、2月17日より右記の企画展を開催します。源氏物語の世界をご堪能ください。



第九帖 葵 (車争い)

■期間

2月17日(土)～3月24日(日)

■会場 第一展示室・第二展示室

☎揖斐川歴史民俗資料館

TEL 2215373

「ひきこもり相談会」のお知らせ

ひきこもりに悩むご本人やご家族等を対象に、相談会を開催します。

精神科医師やひきこもり支援コーディネーターが「個別相談」をお受けします。ひとり抱えずにご相談ください。

■対象

ひきこもりに悩むご本人またはそのご家族

■日時

2月20日(火) 13時30分～16時30分

相談は1時間程度

■場所

揖斐川町役場1階 第1・2会議室

■内容

支援コーディネーターや精神科医による個別相談

※要予約(開催7日前までに左記に予約してください。)

■費用

無料

☎岐阜県精神保健福祉センター

(ひきこもり地域支援センター)

TEL 058123119724

「家畜や家さんを飼育している皆さんへ」

家畜伝染病予防法により、2月1日時点での家畜・家さんを飼育している状況(飼育者の氏名、住所、飼育場所、種類、頭羽数など)を県へ報告することが義務付けられています(ペットを含む)。

なお、対象の家畜は牛、水牛、鹿、馬、めん羊、山羊、豚、いのしし、家さん

は鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥となります。

報告様式や詳細につきましては岐阜県中央家畜保健衛生所ホームページに掲載されています。ご不明な点がございましたら、岐阜県中央家畜保健衛生所防疫係(058120110530)へお問い合わせください。

☎農林振興課 TEL 2212809

揖斐警察署からのお知らせ

サポーター詐欺に注意!

インターネット利用中に突然、ウイルス感染の警告画面が表示され警告音が鳴ることがあります。これはほとんどが偽の警告です。利用者の不安を煽り、画面に表示された電話番号に電話をかけさせ、偽の窓口につなげた後、ウイルス除去に見せかけて修理費用を騙し取ろうとする詐欺です。

■詐欺に遭わないために...

- ・警告画面が表示されたらブラウザを閉じる
- ・警告画面に表示された電話番号に電話をかけない
- ・プリペイド型電子マネーを買うよう指示されても購入しない
- ・ウイルス対策ソフトを導入する

あなたのパソコンに警告画面が表示されても慌てず家族、警察、消費者ホットラインへ相談してください。

☎揖斐警察署 TEL 2310110

- ① 2月22日(木) 20時～21時
- ② 3月5日(火) 20時～21時

開催日

音楽に合わせてリズムカルに動いたり、軽く筋トレやストレッチを行います。

内容

青年・成人講座として大人のための運動教室を開催します。心身ともにリフレッシュすると共に自身の体調管理につなげ、健康を維持しましょう。

Information Room
青年・成人講座 参加者募集
「大人のための運動教室」



ほそ の たかし 京 さん
95歳(北方)



はやし えみこ 恵美子 さん
95歳(房島)

この度、次の方が長寿者褒賞を受けられ、長寿のお祝いが贈られました。皆さん、これからお元気で長生きをしてください。

12月の **ご長寿さん**



TEL 058-2272-2470

・相談受付 月・水・金 13時～17時

お手伝いをします。

社労士会労働紛争解決センター岐阜

※相談は無料です。秘密は厳守します。
 ※相談は無料です。秘密は厳守します。
 ・電話相談・対面相談(要予約)
 月・水・金 13時～17時

Information Room
総合労働相談所

Information Room
岐阜県社会保険労務士会からのお知らせ

健康保険、年金の給付内容、申請手続きなどを含む労働問題全般についてご相談をお受けします。
 ・電話相談・対面相談(要予約)
 月・水・金 13時～17時

※警報発令の場合は中止する場合があります。

※定員になり次第締め切ります。

※土日祝日を除く8時30分～17時30分

■募集期間
 2月5日(月)～2月16日(金)

■申込方法
 左記までお電話で申込みください。

■対象・定員
 中学生以上の方・各10名

■その他
 ・運動できる服装、水分、上靴
 ・参加費無料

■場所
 健康広場トレーニング Bルーム

TEL 23-0907

い。

※社内清掃

※軽作業

※資源ゴミ等の分別
 ※病院等の付き添い
 ※家事援助(洗濯、掃除、窓拭き、食事作り、買い物、片付け等)

(仕事例)
 ・草刈り・草取り
 ・襖・障子・網戸張り
 ・資源ゴミ等の分別

Information Room
シルバー人材センターからのお知らせ

令和6年度事業および入会説明会の開催
 2月中旬より『令和6年度事業および入会説明会』を揖斐、谷汲、春日、久瀬、坂内、藤橋地区にて開催します。新規入会希望の方は、電話予約の上お気軽に説明会にお越し下さい。

○新規入会説明会
 ・日時 3月6日(水) 13時30分～
 ・場所 揖斐川町福祉総合支援センター 2階会議室

※その他地区の開催日はお問い合わせください。

■お仕事の受付
 自分では無理だがプロに頼むまでもない仕事など、お困りの時はまずはお電話にてご相談下さい。お見積りは無料です。得意な会員が対応いたします。派遣事業も行っております。会社で短期間・短時間だけ人手がほしいという事業主様も、是非ご相談ください。

TEL 23-0907

TEL 23-1111(内線207)

TEL 34-3600

TEL 34-3600

TEL 34-3600

TEL 34-3600

TEL 34-3600

TEL 34-3600

Information Room
第28回ポリテックビジョン「ものづくり・人づくりin東海」開催

東海職業能力開発大学校が、ものづくりの素晴らしさを発見できるイベントを開催します。今回は、名古屋大学竹内一郎教授による「科学研究・技術開発におけるAI活用」と題した記念講演、学生の卒業制作の展示実演や研究発表などを行います。

■日時
 ・2月22日(木) 11時～15時30分
 ・2月23日(金・祝) 9時30分～15時30分

■参加費 無料

■講師 西田 拓郎 氏

■場所 名古屋芸術大学教育学部教室

■日時 2月7日(水) 13時30分～15時30分

■会場 揖斐総合庁舎5階大会議室

■入場料 無料

TEL 34-3600

Information Room
いび女性ネットワーク講演会のお知らせ

いび女性ネットワークでは体と心の健康をテーマにした講演会を開催します。